

札幌市委託事業

誰もが住みやすい あんしんのまち コーディネート事業

事業報告書

(令和4年度)



SAPP_RO

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

はじめに

災害に備えた地域での支え合い

～誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して

平成 23 年に発生した東日本大震災や平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震、相次ぐ台風の大雨など、近年日本各地で未曾有の災害が発生しています。

そのため、災害を他人事として捉えるのではなく、我が事として継続して考えなければならないと強く感じているところです。災害が発生した場合の避難や近隣住民・支援者による避難支援、その後の避難生活においては地域の助け合いである「共助」が重要な役割を果たします。障がいのある方にとっても、日頃の備えと同時に、地域との関わりや避難について考えておくことが大切です。

平成 25 年の災害対策基本法の改正により、札幌市は町内会・自治会等の申請に応じて『避難行動要支援者名簿情報』を提供できるようになりました。名簿情報を活用し、避難の際に支援が必要とされる方の安全が迅速に確保されるよう、地域での取組が行われてきております。

札幌市では障がいのある方が安心して避難できるよう、平成 28 年度から町内会・自治会等の取組を側面支援する「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」を開始しました。本事業では、町内会・自治会等に対して、障がいのある方の避難支援にあたっての留意点を解説する、個別避難計画の作成方法をお手伝いするなどの活動を行っています。新型コロナウイルス感染症をきっかけに、災害が発生した際の感染症にも対応したガイドラインの作成など、感染対策を踏まえた取組・備えの整備が急がれています。

感染症対策と自然災害に備えた地域での支え合いから、誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して、一人でも多くの方にこの事業を活用していただければ幸いです。

令和5年4月 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業とは

コーディネーターが、障がいのある方の個別避難計画の作成等を支援します！

障がいのある方の避難支援で、お困りのことはありませんか？

- ◆ 避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたが、障がいの種類によって、どのような接し方をすればよいのか分からない。
- ◆ ○○の障がいのある方の個別避難計画を考えたいが、どのような配慮を行ったらよいのか分からない。



町内会・自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）、障がいのある方々の団体等に対して障がいのある方の支援の専門家がコーディネーターとして、障がいのある方の避難支援を考えるにあたり、助言を行う等、地域での災害に関する取組への支援をします。


コーディネーターが可能な支援

- ◆ 支援に当たっての助言
- ◆ 避難行動要支援者と支援者のマッチングへの助言
- ◆ 各避難行動要支援者の個別避難計画への助言
- ◆ 避難訓練への助言 等

※ 要支援者にお会いする場合はご本人の了解をいただきながら進めさせていただきます



令和4年度の主な活動内容

- ◆ A 連合町内会より、「避難行動要支援者名簿を取得して活動してきたが、役員交代などで取組みの必要性を改めて考える機会をつくりたい」と、相談があり、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成について、制度説明や事例紹介をし、意見交換を行いました。
 - ◆ B 単位町内会では、「最近、避難行動要支援者名簿を取得したものの、どのように活動を進めたらよいかわからない」と相談があり、区役所の活動推進担当係の担当者と一緒に、B 単位町内会を訪問。町内会役員向けに、具体的な実施方法や他町内会の取組事例の情報提供を行いました。
- 
- ◆ C 福祉団体では、「聴覚障がいのある方に対して、要配慮者避難支援の取組みや避難所への避難、聴覚障がいのある方への配慮について学習し、当事者へ情報提供したい」と相談がありました。参集とオンラインを組み合わせ、平時から準備しておくことの必要性や地域とのネットワークづくりなどの情報提供・意見交換を行いました。
 - ◆ D 医療法人より、「医療機関として防災に関する取組を行っており、避難行動要支援者や個別避難計画への理解を深め、医療的ケアが必要な方へ情報提供したいので、講話をお願いしたい」と相談があり、オンラインにて、要配慮者避難支援の課題や地域の実践事例等を説明し、情報共有・意見交換を行いました。
 - ◆ 札幌市の各区社会福祉協議会へ事業報告書の送付を行い、本事業の説明と地域での町内会活動や支援状況について情報共有を行いました。
 - ◆ 災害時における障がいのある方の避難支援に関する理解を深めていただくため、平成28年度～令和元年度は各町内会長・自治会長等を対象とした「災害に備えた地域での支え合い研修会」を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地域の皆様の健康を第一に考慮した結果、令和2年度から令和4年度は開催中止とさせていただきました。代替の取組として、地域住民向けに要配慮者避難支援に関する動画制作を行い、札幌市公式ホームページへの掲載や掲載した動画をDVDにして、まちづくりセンターなどへ配架させていただきました。



誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業の利用方法

まずは、以下にご連絡ください。費用は、掛かりません。

◆ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

住所：札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号

電話：011-213-0171 ファクシミリ：011-213-0172

メール：sapporo@one-all.net

ホームページ：<http://one-all.net/>（「札幌 ワン・オール」で検索）

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オールとは

本事業は、札幌市から札幌市基幹相談支援センター「さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（通称ワン・オール）」に委託され、専門のコーディネーターを配置して行っています。

ワン・オールの主な仕事は、障がいのある方やそのご家族などへ支援を行う相談支援機関等の後方支援と地域生活支援の体制づくりです。たくさんの方々と協働しながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進しています。

日頃から障がいのある方に関わり、相談支援専門員として活動しているコーディネーターが、町内会・自治会や障がい福祉サービス事業所を支援いたします。

コーディネーターは、相談支援専門員のほか、社会福祉士等の国家資格を持っている障がいがある方の支援の専門家です。



取組事例の紹介と当事業の関わり

北都町内会（単位町内会）

地域の概要

北東白石地区は、JR 函館本線（千歳線）の北側に位置し、札幌新道と厚別区に挟まれ、北郷の一部である北都地区、川下地区および川北地区からなる地域です。工場、作業所、物流企業の倉庫・車庫などが立地し、一戸建ての多い住宅街です。北東白石連合町内会では、防犯・防災、環境衛生、交通安全などの課題に一体となって取組み、事業を実施しています。北都町内会では、町内会や民生委員などと連携しながら地域課題に取り組みられており、防災活動も積極的に進め、町内会として防災モデルをつくっていかようとしている町内会です。

コーディネーター事業への依頼内容

<相談の経緯>

担当区の活動推進担当係長より、ワン・オールへ「町内会から行政へ出前講座の申請があり、要配慮者避難支援について研修講師の対応を一緒に行ってほしい」と連絡がありました。後日、区役所にて北都町内会会長・活動推進担当係・障がい者相談支援事業所（札幌市委託事業）・コーディネーターが集まって研修の企画づくりを開始。役員会の中で、町内会として防災に関する取組を進めることで合意形成されていることを伺い、まずは役員向けに、要配慮者避難支援の概要や町内会が活動していくための準備など、研修後に活動が展開できることをイメージして企画することとしました。

<依頼内容>

- 1 要配慮者避難支援の理解を深める研修会を企画したい。
- 2 防災に関する仕組みを町内会でつくり、将来的には、避難行動要支援者名簿の取得、個別避難計画の作成、避難所開設訓練などを行っていきたい。

コーディネーター事業で関わった内容

- 1 研修会企画の提案と実施
 - ・町内会役員、担当区の活動推進担当係長などとの事前打合せ
 - ・関係機関とのネットワークづくりについて情報提供
- 2 研修会当日・研修後の支援
 - ・研修講師として対応
 - ・研修後、担当区の活動推進担当係長と、課題整理や共有を実施



研修会当日の内容について

研修当日は、感染症対策を講じた運営体制のもと、約 50 名の役員が研修に参加されました。

テーマ 「災害発生時の地域での支え合い～要配慮者の避難支援～」

講師 札幌市白石区役所 保健福祉部保健福祉課 活動推進担当

(1) 要配慮者避難支援とは？、(2) 要配慮者避難支援のはじめ方、(3) 避難行動要支援者名簿について説明されました。要配慮者避難支援の活動をはじめめる上で、具体的な手順や対応について理解を深め、考える機会となりました。

5 周囲にどんな人がいるか、考えてみよう

災害発生時に、自分の力だけでは避難することが困難な要配慮者の避難支援を、地域ぐるみで行うことを「要配慮者避難支援」と言います。

要配慮者 災害時には、特に配慮が必要です。

高齢者	障がいのある方	手助けが必要な場合もある方
●一人暮らしの高齢者	●視覚、聴覚、言語が不自由な方	●妊産婦
●高齢者世帯	●身体が不自由な方	●乳幼児・児童
●認知症の方	●内部障がいがある方	●ケガや病気の方
●認知症の方 など	●精神障がいがある方	●外国人 など
	●知的障がいがある方 など	

33 提供される名簿情報のイメージ

氏名	住所	年齢	性別	連絡先	避難支援が必要な項目
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	〇〇歳	男	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	〇〇歳	女	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	68	女	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	88	女	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	61	女	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	72	男	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	78	男	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	52	女	000-0000	〇
〇〇〇〇〇	〇〇区〇〇丁目〇〇	80	女	000-0000	〇

障がい等欄に「〇」が表示されるのは、避難行動要支援者のうち要介護以外の要件に該当する方です。

テーマ 「避難支援の取組みについて」

講師 さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 高村 亮太

札幌市からの委託事業やコーディネーターの役割について説明を行い、コーディネーターがこれまで関わった事例、他市町村における個別避難計画作成の好事例について紹介しました。防災活動は町内会だけでなく、関係機関と一緒に工夫しながら、取り組むことを確認しました。

災害が発生すると何が起るのか・・・

- ・それまで潜在化していた（表面化しなかった、直視してこなかった）課題が表出する。
- ・町内会として、いずれ課題となるはずだった事柄が、数年単位で前倒しになる。

例) 担い手の確保、役員体制、防災訓練、見守り活動、防災備品の整備など

- ・支援する立場の人も被災してしまう（でも、支援は続けなければならない）。

など、平時には経験したことのない状況下で対応を迫られる。

皆さんの地域には、どんな課題や災害リスク、社会資源がありますか？

今後、町内会における防災活動の準備として

- ① 町内会役員・町内全体で、防災活動への合意形成・方向性の確認
⇒ 「計画づくりが大事」「一緒にやりましょう」と伝えても、理解されないことが多い。まずは分かってくれる人と一緒に「やってみる」（全員に理解されようと思わない）。当事者と共に取組んだ成果や想いを伝えていく。小さな単位で実践するのが大事。
- ② 町内会の地域特性や地域課題の抽出、災害リスクの把握
⇒ 問題意識を持って、自分達が住む地域の特性や課題、災害リスクなどを知ることが大事。得た情報と町内会が出来ることを考える。ゴールを高く設定しすぎないこと。完璧を目指すのではなく、何よりも「積み重ね」が大切。
- ③ 要配慮者の把握する方法を検討する
⇒ 手上げ方式、同意方式、避難行動要支援者名簿など方法は、いくつかある。自分達の町内会に合った方法を無理のない範囲で検討する。平時から取組みの延長線上に活動は活きてくる。

研修会後の町内会の取組み

コロナ禍で動きにくさがあったようですが、感染対策を講じながら、北都町内会独自の取組みとして『防災世帯票』という様式を作り、対象世帯へアンケートを実施。アンケート結果を踏まえて、支援の優先度の検討や支援母体の立ち上げ、支援者のマッチングを令和5年度に予定していると伺いました。



個別避難計画のサポート事例（身体障がいのある当事者）

個別避難計画の作成に至った経過

障がい者相談支援事業所の相談支援専門員が担当する身体障がいのある女性が、ヘルパーサービスを利用しながら戸建で一人暮らしされています。常時車いすで生活・移動され、上半身に痺れや姿勢を保つことが難しい状況です。本人より「災害時に本当に避難できるのか心配している」と話されたことから、コーディネーターが関わり、個別避難計画の作成を進めていくことになりました。

個別避難計画を作成する上での課題

- ・ 町内会情報がない
- ・ 避難所はハザードマップで確認できるが、本人の身体状態に合わせて避難時に活用できるのかわからない。
- ・ 災害時に障がい福祉サービス事業所が、どのように対応するのかかわからない。



本人の体調面を考慮し、行政と障がい者相談支援事業所が中心となって、情報収集・課題整理・役割分担を行った。

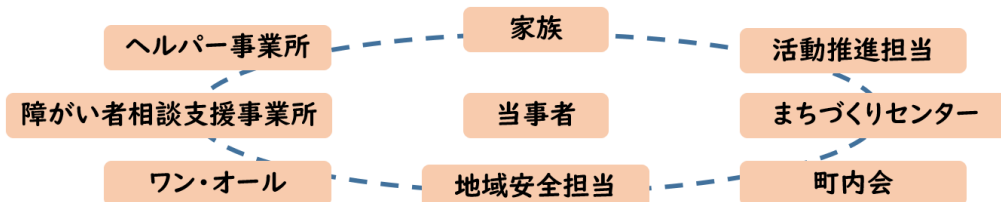
個別避難計画の作成に向けた情報収集

- ◎ 町内会情報の収集
活動推進担当係長と地域安全担当係長が、まちづくりセンター所長へ相談。
- ◎ 避難所情報の確認
地域安全担当係長が避難所の備蓄品などを確認。
- ◎ 災害時における障害福祉サービス事業所の対応
障がい者相談支援事業所の相談支援専門員（地域支援員）が、ヘルパー事業所から聴取。
- ◎ 本人の生活状況や備蓄品の確認など
障がい者相談支援事業所の相談支援専門員（地域支援員）が本人より聴取

<コーディネーターの動き>
地元で、関係機関・行政
局が横断的に連携できる仕
組みをつくることを意識
・ 作成手順の提示
・ 役割分担の進捗確認
・ 課題整理のサポート
・ 先行事例の情報提供





関係者会議にて、情報共有や各々の動きを確認することで、これまでなかったネットワークや役割を構築することができた



本人を含め、関係者会議を重ねることで、災害時の支援体制の構築に繋がり、災害支援における地域課題が少しずつ明らかになってきました。



個別避難計画の作成の流れ

順番	内容	備考
①	コアメンバーで、課題抽出と情報収集	本人の意向などは相談支援専門員が事前に確認。 
②	コアメンバーのみで情報共有	収集した情報の共有と方向性の確認
③	個別避難計画(案)の作成	福祉サービスを複数利用しているため、障がい者相談支援事業所の相談支援専門員が素案を作成。
④	関係者会議にて共有・検討(本人除く)	町内会、福祉サービス事業所、行政が参加。個別避難計画(案)の内容確認や役割分担を事前にすり合わせした。
⑤	関係者会議にて共有・検討(本人参加)	本人の意向や関係者の動きなどを共有。平時の取組みや関わり、連絡体制が明確になった。
⑥	個別避難計画の完成	完璧に完成させるのではなく、話し合いの余地を残すことを含め、空欄は問題なし。
⑦	関係者会議にて共有・検討(本人参加)	連絡体制の確認、個別避難計画の実効性を検証するための避難訓練を企画。
⑧	避難訓練や研修の実施	支援協力者だけではなく、町内会も巻き込むイメージ。 
⑨	個別避難計画の見直し・修正	見直しのタイミングは、サービス等利用計画の更新時を想定。

⑧~⑨の
繰り返し

個別避難計画を作成しただけでは完成とは言えません。実効性のある計画なのか検証を行う必要があります。個別避難計画の作成後、避難先として想定している地区センター内での移動や車いすからの移乗訓練を地域の方に体験いただきました。個別避難計画を作成することも重要ですが、定期的に個別避難計画の更新や避難訓練を行うことで、平時から顔の見える関係づくりを行うことに意義があると思います。

個別避難計画の作成サポートでの課題

- 身体状態や障がいによっては、避難所ではなく在宅避難が優先される場合がある。
- 福祉サービスを利用している場合、福祉専門職との連携が重要である。福祉サービスに繋がっていない場合、福祉専門職だけでなく、行政や医療、地域の方々の協力を得ながら本人が安心安全に避難できることを考えなければならない。
- 人口が多いので、支援が必要な方の優先度の判定をどのように行うか。

今回、個別避難計画の作成において、本人が障がい福祉サービスを利用され、本人のことをよく知っておられる障がい者相談支援事業所の相談支援専門員が、計画作成や相談窓口として機能しました。

地域が中心となって個別避難計画の作成に携わることもありますが、今回のように福祉サービスを利用している場合、福祉専門職が中心となり、関係機関と役割分担しながら進めることもあります。行政・福祉・地域・医療など様々な機関と連携することを意識して取り組んでいきましょう。



参考資料

用語解説

要配慮者

災害が発生した場合、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、まわりの人の手助けを必要とする人たちを、「要配慮者」といいます。これらの人たちには、災害時に特別な配慮が必要となります。例えば、移動が困難な人、車いす、補聴器などの補装具を必要とする人、情報を入手したり、発信したりすることが困難な人、急激な状況の変化に対応が困難な人、薬や医療装置が常に必要な人、精神的に不安定になりやすい人などです。

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害の発生又はそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方たちを「避難行動要支援者」といいます。例えば、要介護の認定を受けている方、居宅介護、生活介護、共同生活援助、移動支援等の障がい福祉サービス等の支給決定を受けている方、身体障害者手帳1～2級の方、視覚障がい、聴覚障がいのある方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方等です。

避難支援等関係者

避難支援等の実施に携わる関係者を「避難支援等関係者」といいます。災害の発生に備えて、避難行動要支援者本人の同意を得て、避難行動要支援者名簿情報の提供を受けられることができる団体です。例えば、単位町内会・自治会、連合町内会、福祉推進委員会、地区福祉のまち推進センター運営委員会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自主防災組織などです。

※ 札幌市要配慮者避難支援ガイドラインをもとに作成。ガイドラインは札幌市ホームページに掲載。

<http://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/fukushijosetsu/youhairiyosya.html>



参考資料

参考情報

※各項目の「タイトル」を web で検索すると、最新の詳しい情報を調べることができます。



●要配慮者避難支援に取り組む皆様へ（札幌市保健福祉局総務部総務課）

- ・災害時支え合いハンドブック
- ・様式例一覧（チラシなどのひな型を掲載）
- ・災害に備えた地域での支えあい（避難行動要支援者名簿について）
- ・出前講座について など



●災害に備える（札幌市危機管理局危機管理部危機管理課）

- ・いざという時のために、どこへ避難するの？
- ・地震や風水害に備える
- ・防災の取組み・計画ほか
～避難所運営マニュアル、要配慮者二次避難所など
- ・災害危険箇所図（ハザードマップ）
- ・災害時の避難情報（警戒レベル、取るべき行動等） など



●新型コロナウイルス感染症について（札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課）

- ・相談窓口、市内の発生状況（5 類移行後）
- ・啓発資材（感染症対策、咳エチケット、手洗い） など



●新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック

認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

- ・どこにいても一人ひとりが守る事
- ・学校や公民館などの避難所生活で、気をつける事
～避難施設の例
～避難先として考えられる場所と避難施設の役割分担 など



※適宜更新しています。最新版は JVOAD ウェブサイト『ガイドライン』 <http://jvoad.jp/guideline>



モデル避難計画

参考様式です。避難計画はご本人と一緒に計画を立てることが重要です。
ふりがなは、漢字を読むことが苦手な方も読みやすいように付けています。

基本情報シート 1

いざという時に

個別避難計画

町内会

会長の氏名
(電話)

< 年 月 日 作成 > 作成者名: _____

氏名: _____ さん 電話: _____

住所: _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 (_____ マンション名等 _____ 号室)

●避難場所 基本的に以下の場所に避難しましょう。いくつかある場合は空白にご記入ください。

学校名 (_____) 住所: _____ 電話: _____

ご家族・連絡先等 一人暮らし 同居 別居

避難のお知らせ 必要ない 必要 (電話で _____ 訪問して)

避難場所への移動

自分で移動できる

道具が必要 < 車いす つえ その他 (_____) >

介助が必要 < 体を支える 見守り その他 (_____) >

支援担当者 (_____) 呼称については 町内会ごとに 適宜変更してください	氏名	電話	—	—
	氏名	電話	—	—
	氏名	電話	—	—
	氏名	電話	—	—



基本情報シート2

配慮してほしくこと、 知ってほしくこと	いつも使用	つえ くるま 車 いす メガネ い ぼ 入れ歯 ()
	アレルギー	ない ある ()
	服用している薬	「おくすり説明書」添付 (あり・なし)
	かかりつけの 病院	(電話 - -)
	主な病気	
	その他	<input type="checkbox"/> 見えない (見えにくい) <input type="checkbox"/> 音が聞こえない (聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 文字や言葉の理解がむずかしい <input type="checkbox"/> その他 ()
特記事項		

緊急時連絡先一覧

氏名 (関係・団体名)	連絡先	備考
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	



追加情報シート 1

まん いち そな 万が一に備えて おくこと	さいがいようひなん 災害用避難グッズはどこにありますか？ () ひなんばしょ い 避難場所まで行ったことはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ちょうないかい ひなんくんれん さんか 町内会の避難訓練に参加したことはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	じゅんび ほんにん きにゆう これから準備すること (ご本人ができることもご記入ください。)

ひなん ひつよう も もの
 避難のときに必要な持ち物について

の くすり
 飲んでいる薬

なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき
なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき
なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき

ほか
 その他

いりよう ふくしき き ようぐ
 医療・福祉機器・用具など

なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点など ()
なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点など ()
なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点など ()

ほか
 その他



追加情報シート 2

自由記述欄 自由にお使いください

※ご本人もしくは、作成者とご本人が相談をして作成してください。

※それぞれの町内会で避難計画書を用意している場合があります。一緒に計画を立てる場合は、当様式にこだわらず、記入しやすいものをご使用ください。また、写真を貼ったりするなど、ご自身に合った避難計画書を作成してください。

※災害が起こると、電気や水道、ガスが止まり、福祉サービスや医療もすぐには受けられないことがあります。少なくとも3日間分の食料や必要なものを用意しておきましょう。万が一に備えて、利用している福祉事業所や医療機関に相談することも大切です。

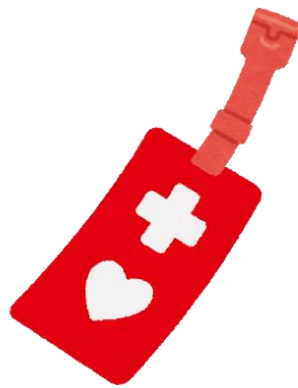
この様式は札幌市公式ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/anshinnomati/index.html>





札幌市は「心のバリアフリー」の更なる推進を目指し、心のバリアフリーを推進するシンボルとして「心のバリアフリー推進マーク」を作成しました。心のバリアフリーとは、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心の障壁（バリア）を取り除き、お互いを認め合い支えあうことです。



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方のためのマークです。また、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、普段から身に付けておくことで、困ったとき、災害時などに、周囲の援助や配慮をお願いしやすくするヘルプカードもあります。

札幌市委託事業

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール
(札幌市基幹相談支援センター)